

西日本高速道路株式会社九州支社入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	令和元年7月26日(金) 九州支社 6階副室	
出席委員 (五十音順・敬称略)	井上 正義(弁護士) 佐藤 至(弁護士) 畠田 公明(福岡大学) 松田 一俊(九州工業大学) 安福 規之(九州大学) 横田 守弘(西南学院大学)	
審議対象期間	平成30年10月1日～平成31年3月31日	
抽出案件/対象件数	7件/1330件	件名等
工 事	一般競争入札	1件/1件 ・関門自動車道 関門橋中央径間門司側北補剛桁補修工事
	条件付一般競争入札	2件/40件 ・九州支社管内 ローカル伝送設備更新工事 ・東九州自動車道 弥生PA(上り線)電気設備工事
	指名競争入札	0件/0件 -
	随意契約	1件/14件 ・沖縄自動車道(特定更新等) 福地川橋(下り線)他1橋床版取替工事
調査等	1件/38件	・佐世保道路 佐々地区～小野地区道路詳細設計業務
維持管理役務及び 物品・役務	1件/32件	・北九州地区特定更新工事広報業務
少額契約 (250万円以下)	1件/1205件	・平成30年度 九州支社広報用ノベルティ作成業務

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回答
<p>入札監視事務局からの報告 平成30年度の審査実施状況、入札契約結果の分析状況について</p> <p>不調率が右肩上がりとなっています。東京オリンピックの関係で公共事業に影響が出ていると聞きますが、関係はありますか。</p> <p>不調率が施設系22%、土木系17%となっていますが、この差は何が考えられますか。</p>	<p>一概には言えないですが、影響はあると思います。他には、中国地区の災害復旧工事の関係で影響が出ています。</p> <p>傾向としては、施設系の建築工事が34%、47件中16件が不調のため施設系が高くなっています。建築工事の不調率は、以前から非常に高い状況が続いています。</p>
<p>入札・契約手続きの運用状況等の報告 審議対象期間における契約状況及び指名停止等の運用状況等について</p> <p style="text-align: center;">特になし</p>	

<p>抽出案件 の審議 【関門自動車道 関門橋中央径間門司側北補剛桁補修工事】</p> <p>この入札に参加可能な会社はどれくらいありましたか。</p> <p>最低でも21者いた訳ですが、何故1者入札になったのか分析をされているのであれば、ご意見を聞かせて頂きたい。</p> <p>その様な工事であっても出来るだけ多くの入札参加者になるような工夫はできないですか。</p> <p>特殊な橋梁の技術は大きい意味で国力です。社会でそのような技術力を養成するという観点で企業や技術者を育てる考えも必要と思います。大きな話で直接NEXCOにという話ではないですが、育てるということ視野に入れた入札制度の見直しが必要だと思います。</p>	<p>会社に求める同種工事の(ア)の施工実績のある者は21者、(イ)の施工実績のある者が48者ありました。</p> <p>全体的に橋梁補修は不調傾向にあり、吊り橋という特殊な橋梁でもあり、また、施工上の難易度が高いと判断された結果ではないかと思います。</p> <p>当面、同じような工種の発注はありませんが、今後の課題を踏まえて複数者が参加できるような工夫を考えていきたいと思います。</p>
<p>抽出案件 の審議 【九州支社管内 ローカル伝送設備更新工事】</p> <p>評価項目の担当技術者として若手・女性技術者の配置というのは、関係省庁から要望があって設定した項目ですか。それともNEXCO西日本独自の評価項目でしょうか。</p>	<p>女性の活躍推進や若手育成の観点で、基本的には国交省にある程度準じた形で設定しています。</p>
<p>抽出案件 の審議 【東九州自動車道 弥生PA(上り線)電気設備工事】</p> <p>協議合意方式は、入札不調の改善に向けた取組みの適用例ということですか。</p> <p>契約参考価格を上回る契約の場合、NEXCO積算の妥当性が試されるのではないのでしょうか？</p>	<p>適用例となります。通常は、契約制限価格を上回る落札はありませんが、不調が見込まれる工事については、当社設計金額を契約参考価格として設定し、それを上回ることの合理性及び妥当性を審査のうえ決定した案件です。</p> <p>NEXCOの積算は市場価格と過去の施工実態調査等を反映させた最も標準的な価格での積算になっています。昨今、労務費や材料価格が急騰しているなか、協議の段階で相手の見積り根拠を確認</p>

<p>1者入札ですが、特殊な理由がありますか。</p>	<p>したうえで最終判断しております。</p> <p>施工範囲に対して金額規模が小さいことと、今回のように工種が多岐に亘り、数量が少ない工事においては不人気になる傾向にあります。</p>
<p>抽出案件 の審議 【沖縄自動車道（特定更新等） 福地川橋（下り線）他1橋床版取替工事】</p> <p>見積り合わせを26回も行ってはいますが、どうしてですか。</p> <p>契約制限価格以下になるまで何回もやる訳ですから、不当性がでてくる可能性はないのでしょうか。</p>	<p>相手の見積り金額の刻み方が何回も変わり、結果的に26回になりました。</p> <p>見積り合わせの途中で、金額に根本的な計算ミスなどがないか確認する時間をとっております。確認後は、数回で制限価格の範囲に収まっていますので、不当性のない適切な執行と考えます。</p>
<p>抽出案件 の審議 【佐世保道路 佐々地区～小野地区道路詳細設計業務】</p> <p>簡易公募型競争入札方式の技術評価点が2倍になっていますが、常に2倍になる設定でしょうか。また、2倍する意味は何ですか。</p>	<p>常に技術評価点は2倍になります。</p> <p>企業や配置予定技術者の技術能力が優先される採点の仕組みになっています。</p>
<p>抽出案件 の審議 【北九州地区特定更新工事広報業務】</p> <p>成果を評価するのは難しいと思いますが、どのように評価していますか。</p> <p>契約制限価格はどのように算定していますか。</p>	<p>テレビCM数と時間帯や新聞広告の規模等は事前打合せのうえ決定します。契約条件のとおり実施した結果、渋滞等に対するお客様からのご意見が多く寄せられるのであれば、CM内容の見直しや放送時間帯の変更が必要だと考えます。</p> <p>過去、同種業務の発注がありますので、過去実績を参考に契約制限価格を設定しています。</p>
<p>抽出案件 の審議 【平成30年度 九州支社広報用ノベルティ作成業務】</p> <p>特になし</p>	

全体を通じて

1 者入札というのはなかなか難しい問題が多いと感じました。入札参加者を増加させるのは大事なことです。技術者の対応など NEXCO で解決するような問題ではない面も多々ありますが、スケールメリットの確保なども考えながら、労務費の変動の大きなものを的確に把握するなどの検討を続けていくことによって、参加者の増加を図ればと思います。

委員会による意見の具申又は勧告の内容

特になし